本殿	一棟	大字鶴河内一二三番
土蔵	一棟	大字鶴河内一四八番
土蔵	一棟	大字鶴河内一六〇番一
主屋	一棟	大字鶴河内一七一番
倉庫	一棟	大字鶴河内一七一番
土蔵	一棟	大字鶴河内一八一番

○文部科学省告示第三十八号

地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）第五十二条の三の三の規定に基づき、平成二十三年一月一日現在の同条に規定する文部科学大臣が定める家屋について、平成二十二年文部科学省告示第四十六号（地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法に規定する重要文化的景観の形成に重要な家屋を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十三年三月十六日

文部科学大臣　髙木　義明

別表一に、次の表に掲げるものを追加する。

別表一　宇治の文化的景観

種別	員数	所在地
主屋	一棟	宇治東内一番
主屋	一棟	宇治妙楽二六番
土蔵	一棟	宇治妙楽二六番
茶工場	一棟	宇治妙楽二六番
主屋	一棟	宇治妙楽二八番一
離れ	一棟	宇治妙楽二八番一
門	一棟	宇治妙楽二八番二
倉庫	一棟	宇治妙楽二八番二
付属屋	一棟	宇治妙楽二八番三
茶工場	一棟	宇治妙楽二八番三
土蔵	一棟	宇治妙楽二三六番六
離れ	一棟	宇治妙楽一九二番一
主屋	一棟	宇治妙楽一九三番
倉庫	一棟	宇治妙楽一九五番四
主屋	一棟	宇治壱番十番五
離れ	一棟	宇治壱番十番五
土蔵	一棟	宇治壱番十番五
店舗	一棟	宇治壱番十番八
離れ	一棟	宇治壱番十番八
店舗	一棟	宇治壱番十番八
倉庫	一棟	宇治壱番十番八
主屋	一棟	宇治蓮華八〇番一
土蔵	一棟	宇治蓮華八〇番一
茶工場	一棟	宇治蓮華八一番
茶工場	一棟	宇治蓮華八五番
主屋	一棟	宇治塔三一二番
主屋	五棟	宇治塔三一〇番
離れ	二棟	宇治塔三一〇番

○文部科学省告示第三十九号

地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）第五十二条の三の三の規定に基づき、平成二十三年一月一日現在の同条に規定する文部科学大臣が定める家屋について、平成十九年文部科学省告示第三十六号（地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法に規定する重要文化的景観の形成に重要な家屋を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十三年三月十六日

文部科学大臣　髙木　義明

別表一の次の表に掲げるものを削除する。

別表一　一関本寺の農村景観

種別	員数	所在地
便所	一棟	字若神子一一四

○厚生労働省告示第五十三号

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和三十二年法律第百六十四号）第五十六条の二第一項の規定に基づき、食肉販売業の振興指針（平成十八年厚生労働省告示第十八号）の全部を次のように改正し、平成二十三年四月一日から適用する。

平成二十三年三月十六日

厚生労働大臣　細川　律夫

食肉販売業の振興指針

食肉販売業の営業者が、食品衛生法（昭和22年法律第233号）等の衛生規制を遵守しつつ、現下の諸課題に適切に対応することにより、経営の安定・改善を図り、もって国民生活の向上に資するよう、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（以下「生衛法」という。）第56条の２第１項に基づき、食肉販売業の振興指針を策定する。

本指針の作成にあたっては、営業者、組合等の前期間での事業実施状況を踏まえ、補助金、融資、税制等の制度やそれらの改革の内容を盛り込み、営業者、組合等が支援制度の活用への理解を深められるよう、実践的・戦略的な指針となるよう改定を行った。

今後、営業者、組合等において本指針が十分に活用されることを期待するとともに、衛生、経済情勢の変化や意見・要望を反映して、適時・適切に指針を改定するものとする。

第一　食肉販売業を取り巻く状況

一　食肉販売業の事業者数の動向

食肉販売業の許可を受けた施設数は、全国で140,065施設（平成21年度末現在）であり、10年前（平成11年度末）と比較して30,857施設の減となっている。平成18年度から21年度までの新規営業施設数は47,137施設、廃業施設数は65,961施設と廃業が新設を上回っている（厚生労働省「衛生行政報告例」による）。

平成21年10月現在の営業者の規模は、従業者数５人未満の零細事業者が51.5%であり、また、経営者の年齢は、60から69歳が35.6%、70歳以上が18.5%と、60歳以上が54.1%となっている。後継者の有無は、40.4%が有り、50.8%が無しと回答している。また、経営上の課題として（複数回答）、69.1%が客数の減少、33.1%が施設・設備の老朽化、19.7%が立地条件の悪化を回答している（厚生労働省「生活衛生関係営業経営実態調査」による）。

二　消費動向

一世帯当たりの食肉購入額については、平成18年12月を100%とした場合、平成21年12月は、牛肉で73.2%、豚肉で74.9%と低下している（財団法人日本食肉消費総合センター「消費動向調査」による）。株式会社日本政策金融公庫（以下「日本政策金融公庫」という。）の行った直近の「生活衛生関係営業の価格・消費動向調査（平成22年７～９月期）」においても、消費者の節約志向が続いているとの営業者からの回答が多く、特に、高価格部位の売れ行き鈍化が顕著である。また、主力の牛肉から安価な豚肉や鶏肉への移行が見られるなど、客単価の下落が続いている。